

令和5年度

決算特別委員会審査報告書

第2回定例会において本委員会に付託された案件は、第67号議案令和4年度大分県病院事業会計利益及び資本剰余金の処分並びに決算の認定について、第68号議案令和4年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について、第69号議案令和4年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてである。また、第3回定例会において本委員会に付託された案件は、第79号議案令和4年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について及び第80号議案から第90号議案までの令和4年度各特別会計歳入歳出決算の認定についてである。

委員会は、10月10日から11月9日までの間に7回開催し、会計管理者及び監査委員並びに部局長ほか関係者の出席、説明を求め、予算の執行が適正かつ効果的に行われたか、またその結果、どのような事業効果がもたらされたか等について慎重に審査した。

以下、決算の概要（利益の処分を含む）及び審査結果について報告する。

1 決算（利益及び資本剰余金の処分を含む）の概要

（1）令和4年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の概要について

①一般会計

令和4年度の一般会計の歳入決算額は7,788億5,413万8,298円で、前年度に比べ176億4,413万4,654円（2.2%）減少した。歳出決算額は7,432億874万2,554円で、前年度に比べ227億2,273万7,315円（2.97%）減少した。

この結果、形式収支は356億4,539万5,744円の黒字、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は88億3,641万4,004円の黒字、実質収支から前年度実質収支を差し引い

た単年度収支は39億1,622万4,370円の黒字となっている。

収入未済額は14億95万5,860円で、県税の収入未済が1億6,021万5,840円減少したこと等により、前年度に比べ1億3,317万3,675円（8.68%）減少している。

不納欠損額は9,967万7,371円で、前年度に比べ、県税が3億9,169万5,410円減少したこと等により、5億182万3,219円（83.43%）減少している。

②特別会計

11の特別会計の歳入決算額の合計は2,691億5,458万2,161円で、前年度に比べ16億8,782万7,203円（0.62%）減少し、歳出決算額は2,660億2,539万600円で、前年度に比べ26億3,957万5,458円（0.98%）減少している。

この結果、形式収支は31億2,919万1,561円の黒字、実質収支は28億8,037万1,561円の黒字、単年度収支は8億6,781万3,255円の黒字となっている。

収入未済額は15億3,343万694円で、用品調達などが増加したことにより、前年度に比べ5億1,453万5,660円（50.50%）増加している。

不納欠損額は23万4,570円で、前年度に比べ、沿岸漁業改善資金が減少したことなどにより、810万1,169円の減となっている。

（2）令和4年度大分県病院事業会計決算（利益及び資本剰余金の処分を含む）の概要について

令和4年度の大分県病院事業における収益的収支の決算額は、病院事業収益が208億7,399万9,413円、病院事業費用は200億2,445万2,585円、資本的収支の決算額は、資本的収入が15

億6,356万円、資本的支出は25億30万6,071円となった。

経営の状況は、経常利益6億5,732万6,263円（金額は消費税及び地方消費税抜き。以下同じ。）で、前年度に比べ3億8,362万6,576円（36.9%）減少している。これに特別利益3,261万3,478円と特別損失229万5,359円を加減した当年度純利益は6億8,764万4,382円となり、8年連続の黒字となった。また、これに前年度繰越利益剰余金48億1,030万5,863円を加算した当年度未処分利益剰余金は54億9,795万245円に増加した。また、財政状態は、資産合計253億8,662万4,957円、負債合計179億6,195万892円、資本金及び剰余金74億2,467万4,065円となっている。

なお、当年度未処分利益剰余金54億9,795万245円の処分案については、減債積立金への積立3億3,118万6,376円となっており、資本剰余金の一部2億8,888万2,607円については、未処分利益剰余金に振り替えることとなっている。

（3）令和4年度大分県電気事業会計及び大分県工業用水道事業会計決算（利益の処分を含む）の概要について

①電気事業会計

令和4年度の電気事業における収益的収支の決算額は、電気事業収益が36億4,029万9,721円、電気事業費用は24億8,290万8,926円、資本的収支の決算額は、資本的収入が11億9,580万3,681円、資本的支出は21億2,415万5,086円となった。

経営の状況は、経常損益11億8,887万6,820円（金額は消費税及び地方消費税抜き。以下同じ。）で、前年度に比べ5億515万9,465円（73.9%）増加している。また特別損失1億6,744万4,931円が発生したため、当年度純利益は10億2,143万

1,889円となった。また、これに減債積立取崩額4億3,564万7,838円を加えた当年度未処分利益剰余金は14億5,707万9,727円となり、前年度に比べ8億9,197万4,494円（157.8%）の増となった。

また、財政状態は、資産合計274億9,633万6,182円、負債合計104億8,348万8,954円、資本金及び剰余金170億1,284万7,228円となっている。

なお、当年度未処分利益剰余金14億5,707万9,727円の処分案については、減債積立金への積立4億2,436万1,065円、建設改良積立金への積立1億4,707万824円及び地域振興積立金への積立4億5千万円となっている。

②工業用水道事業会計

令和4年度の工業用水道事業における収益的収支の決算額は、工業用水道事業収益が24億7,041万3,224円、工業用水道事業費用は21億5,170万2,781円、資本的収支の決算額は、資本的収入が1,701万1,689円、資本的支出は4億7,394万6,336円となった。

経営の状況は、経常損益2億8,995万6,079円（金額は消費税及び地方消費税抜き。以下同じ。）で、前年度に比べ1億6,323万2,056円（36.0%）減少している。また特別損益はないため当年度純利益も2億8,995万6,079円となった。また、これに減債積立金及び建設改良積立金取崩額3億2,707万2,051円を加えた（前年度繰越利益剰余金は0円）当年度未処分利益剰余金は6億1,702万8,130円となり、前年度に比べ2,693万3,496円（4.2%）の減となった。

また、財政状態は、資産合計242億7,171万9,087円、負債合計51億2,728万4,318円、資本金及び剰余金191億4,

443万4,769円となっている。

なお、当年度未処分利益剰余金6億1,702万8,130円の処分案については、減債積立金への積立1億2,688万7,078円、建設改良積立金への積立1億6,306万9,001円となっている。

2 審査結果

令和4年度の予算に計上された各般の事務事業は、議決の趣旨に沿っておおむね適正な執行が行われており、総じて順調な成果を収めているものと認められる。

審査の結果、第67号議案令和4年度大分県病院事業会計利益及び資本剰余金の処分並びに決算の認定について、第68号議案令和4年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について、第69号議案令和4年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、それぞれ可決及び認定すべきもの、第79号議案から第90号議案までの令和4年度大分県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定については、いずれも認定すべきものと決定した。

なお、本委員会として、今後、特に改善又は検討を求める事項について、次の項目に取りまとめたので、令和6年度の予算案に反映させるなど、適時適切な措置を講じられたい。

(1) 財政運営の健全化について

令和4年度普通会計決算では、歳出の社会保障関係経費等が増加し、歳入の地方交付税等が減少したため、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が前年度から5ポイント上昇した。これは、令和3年度において新型コロナウイルス感染症等への対応のため、地方交付税等が大幅に増額されたことが主な要因である。さらには、一般会計等が将来負担すべき

負債等の割合を示す将来負担比率も、県債残高は減少したものの、将来にわたる公債費に係る交付税算入見込額が減少したことや地方交付税等が減少したことなどにより、前年度から3.9ポイント上昇した。

また、県債残高は強靱な県土づくりを進める中、臨時財政対策債の新規発行が減少したことなどにより、前年度に比べ67億円余り(0.63%)減少した。また、実質的な県債残高も約48億円減少しており、行財政改革推進計画の目標額である6,500億円を大幅に下回った。財政調整用基金の残高も、県税収入の増などにより12億円増加し、行財政改革推進計画の目標である330億円を上回る332億円を2年前倒しで達成した。

しかしながら、近年の相次ぐ大規模災害に加え、エネルギーをはじめとする原材料価格の高騰、高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増大や公共施設等の老朽化への対策など、財政環境は厳しく予断を許さない状態である。一方、令和5年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」では、新型コロナウイルス感染症法上5類への移行により、地方財政の歳出構造を平時に戻すとの方針も示されたところである。

このため、国の動向も注意しつつ、最小の経費で最大の事業効果を上げられるよう、常に事務事業の検証を行うとともに、スクラップ・アンド・ビルドに取り組むなど、「常在行革」の心構えで引き続き行財政運営の効率化・健全化に努められたい。

(2) 収入未済の解消について

令和4年度一般会計及び特別会計の収入未済合計額は29億3,438万6,554円で、前年度に比べ3億8,136万1,985円(14.94%)増加した。

一般会計は、県税において市町村と連携して徴収強化に努め、納税者の実に応じ厳正な滞納処分や早期の滞納整理を行ったことなどにより、

前年度に比べ1億3,317万3,675円減少した。

一方、特別会計は、用品調達特別会計において、年度末に行うべき減額調定処理の遺漏があったことなどにより、前年度に比べ5億1,453万5,660円増加した。

この額を除いた実質的な収入未済額合計は24億1,504万2,190円であり、前年度に比べ1億3,798万2,379円減少した。

今後とも公平な負担と自主財源確保の観点から、引き続き収入未済額の縮減と新たな発生防止に努められたい。

(3) 個別事項について

①県有建築物の保全と機能向上について

県有建築物保全事業は総務部が所管し、建物の長寿命化と機能維持を目的として、計画的に予防保全改修が実施されている。

県庁舎建設から本館は61年、別館は51年、新館でも30年が経過し、老朽化と機能低下が懸念される。特に本館と別館を結ぶ歩道橋は職員や来庁者等に利用されているが、雨天時や車いすの利用などで支障を生じており、職員の業務生産性やバリアフリーの観点などから課題となっている。

公共施設マネジメントは、施設の機能維持と長寿命化だけでなく、職員の働き方や業務生産性の向上、県民の利便性も考慮した上で、適切な時期に予防保全改修や建替え等が行われるよう、関係部局と連携して進められたい。

②未利用財産の管理、売却等について

県が保有する未利用財産は、売却や貸付けなどの利活用に取り組み、令和4年度の売却等による収入額が2億8,800万円となるなど、県有財産総合経営推進事業は目標を達成している。

一方で、県には現在48件の未利用財産が存在し、維持管理費も令和

4年度総額で約662万円に上っており、今後も処分や貸付けを推進する必要がある。また、県有財産の売却後、購入者が施設等の利活用に着手していない事例も見られる。

については、未利用施設等が存在し、地域の在り方や将来性などを検討する市町村とも連携しつつ、売却条件等について各県の方式を研究されたい。

③財産引き渡し後の利活用に関する補助金の交付について

県有財産を地元自治体に売却後、地域活性化のために活用していた事業者が撤退し、地域活力づくり総合補助金の返還に至った事例が発生しており、売却後の財産利活用や地域振興の取組に関する課題が見受けられる。

については、事業者に対する補助金返納の取組を厳然として継続されたい。さらに、今後の補助金の交付にあたっては、対象事業の将来性、社会情勢等を慎重に考慮して実施するよう努められたい。

④移住・定住施策と他施策の連携について

コロナ禍で地方回帰の機運が高まっていることなどを背景に、また、ふるさと大分U I J ターン推進事業やスキルアップ移住推進事業等の効果もあり、令和4年度の大分県への移住者数は1,508人と過去最多となった。

その一方で、人口減少や少子高齢化が進む地域では、若者の移住や定住が促進されず、地域の担い手や人手不足が深刻である。県内ではネットワーク・コミュニティ推進事業により、コミュニティ組織づくりも進んでいるが、さらなる高齢化によって運営する担い手が減少し、今後、事業に取り組みめない集落が増えることも予想される。

については上記3事業のほか、空き家対策促進事業、関係人口創出事業、地域づくり活動支援事業、子育て・高齢者世帯の住環境整備事業な

ど、移住や定住に関連する政策について、県庁の各部局はもちろんのこと、市町村やネットワーク・コミュニティ連携組織等とも連携しながら効果的な情報共有と情報発信に取り組むよう努められたい。

あわせて、特定地域づくり事業協同組合制度などを活用し、地域の担い手づくりにも取り組むよう検討されたい。

⑤医療、保育、介護従事者等の職場環境の整備及び処遇改善の推進について

人口減少や少子高齢化の進行により医療・介護・保育など各分野におけるニーズは高まり、人材確保に向けた取組は厳しさを増している。そのため、県では業務効率化による働き方改革の推進、ロボットやICTなど先端技術の導入による職員の負担軽減、国の補助金を活用した賃金の向上などに取り組んでいるが、現場からはさらなる改善を求める声が多く聞かれている。

については、職員のさらなる負担軽減に向けて、働き方改革に先行して取り組む優良事例の横展開や現場における先端技術の活用ニーズに応じた予算の確保など、職場環境の整備を推進されたい。また国や関係団体へ賃金引上げなどの処遇改善の働きかけや国の先進的制度の情報収集、活用などに一層取り組まれたい。

⑥動物愛護の取組の推進について

令和4年度における県内の犬猫殺処分件数は534件まで減少し動物愛護センターの設置による効果が現れている。また、猫の繁殖制限を目的としたさくら猫プロジェクトは、現在姫島村を除く17市町780グループで実施されており、引き取り頭数を減らす効果が発揮されている。

一方で、全国的に見ると大分県は犬猫の殺処分頭数が未だに多い自治体となっており、さらなる改善が必要である。

については、現状に即した殺処分頭数の削減目標に上方修正するなど計

画の見直しを行うとともに、さくら猫プロジェクトの予算の維持確保や不妊去勢手術に助成を行う市町村の拡大に向けて取り組まれたい。また、近年はペットの種類も多様化して野生化した動物による生態系の破壊も見られることから、県民全体への動物愛護精神の涵養を図るとともに、被害が広がらないよう対策に努められたい。

⑦観光誘客緊急対策事業における電子クーポン不正利用について

観光誘客緊急対策事業は、コロナ禍で打撃を受けた観光関連産業支援のため令和3年度から実施されているが、宿泊を伴う誘客に対して一定の効果があり、同様の電子クーポンを発行した観光誘客対策は、今後も実施が想定されている。

一方、令和5年4月に宿泊事業者による電子クーポン不正利用事案が発覚し、県が刑事告発する事態が生じている。今回の不正事案に伴う、観光産業全体への信頼を回復するとともに、観光客のイメージへの影響を払拭するため、事態究明と県の管理体制や委託先事務局によるチェック体制の確保が重要である。

については、同様の事業実施時における不正事案を防止するため、チェック体制構築や電子クーポン発券システムの改善を行うことにより、再発防止に徹底されたい。

⑧公益社団法人ツーリズムおおいたについて

ツーリズムおおいたは、県地域観光振興の中心的役割を担う団体であり、県から人的及び財政的支援を受けるとともに、多くの業務を委託されている。

令和3年に判明した使途不明金事案は、いまだ捜査が続いているが、コロナ禍で多数の本県観光関連事業者が経営に苦しむ中、県観光行政に対する信頼を失いかねないものである。

これまで外部調査委員会の再発防止の提言に基づき、経理事務体制の改善等が図られているが、今後も継続して内部統制を充実強化していく必要がある。

多くの県民が注目するところであり、県観光振興施策の推進にあたり、県と団体の役割を明確に整理し、自主財源の確保並びに人員・組織体制及び観光地域づくり法人としての機能強化など、団体の自立的な運営となお一層の能力発揮につながるよう指導・監督を徹底されたい。

⑨県産農林水産物の県内での消費拡大について

県産農林水産物はコロナ禍における外食需要の減少等により大きな影響を受けていたが、ようやく消費の回復を見せている。一方で、物価高による消費者の買い控えなど消費の不安定さは残ったままであり、牛乳や水産物等は県内消費量の減少傾向が続いている。

県では地産地消の取組を各種実施しているが、子どもや保護者に好評であったおおいた和牛やハモなどの県産ブランドを給食に提供する事業は、国の事業終了に伴い本県事業も令和4年度で終了した。

給食に限らず、県産農林水産物を県内で消費することは、県民の地域農林水産業への理解関心を高め、県産ブランド力の向上や、全国への消費拡大にも効果が期待できるため、積極的に取り組むよう努められたい。

特に、令和6年度に本県で開催される全国豊かな海づくり大会を好機と捉え、将来を担う子ども向けのイベント開催などにより県産ブランドの認知度向上及び消費拡大に努められたい。

⑩道路や河川等の維持管理について

地域住民にとって身近な道路や河川等の美化は、県による作業のほか自治会やボランティア団体等の草刈り活動などもあって保たれてきたが、高齢化、過疎化の進行による人手不足で活動の継続が困難な状況となっている。

さらには近年の物価高による資材価格の高騰や労務単価の上昇などにより、県の維持修繕に係る費用が増加し、全体として維持修繕箇所や回数が減少することが懸念されている。

については、今後も道路や河川等の維持管理関連予算を確保し、地域住民等の意見も踏まえながら、日常生活や通学時における安全・安心の確保などのため、道路や河川等の適切な維持管理活動が継続できるよう努められたい。

⑪高校の魅力化推進について

本県では、人口減少、少子化の影響により、特に地方の高校において欠員が生じる状況が続いている。県教育委員会では、地域の高校が進学先として選ばれ、存在感を増すことにより、地域に対する誇りが醸成され、活力源となるよう人材育成に取り組み、関係者間の連携を強化するなど、魅力ある高校づくりを推進している。

各高校において定員の充足や欠員数の減少など、一定の成果が生まれているものの、依然として令和5年度は、全日制公立高校全39校のうち21校で欠員が生じており、生徒数の減少が見込まれる中、取組の強化が急がれる。

については、外部人材の活用や地域等との連携・協働による取組の継続のほか、学習、部活動など特色を強化し、相乗効果を高め、地域の学校の魅力向上を推進されたい。